

平成29年8月7日

木曾悠久の森管理委員会委員 各位

中部森林管理局計画保全部
計画課長 富岡 弘一郎

特殊用材の需要・要望に係る伐採計画（案）について

木曾悠久の森管理委員会森林資源利用専門部会委員による「特殊用材の需要・要望に対する対応手順に係る伐採計画（案）」について、森林資源利用専門部会山本博一座長より木曾悠久の森管理委員会山本進一座長あて、下記1のとおり「適当と判断」する旨、意見の提出がありました。

つきましては、斧入式が平成29年10月30日開催予定となり、手続き等に時間を要するため、平成29年6月14日開催の第1回木曾悠久の森管理委員会において、「管理委員会を開催するいとまがない場合は、メールにて審議ができる」ことについて了承をいただいたことから、木曾悠久の森管理委員会委員による下記2のことについてメール審議を行います。お忙しいところ恐縮ですが、8月18日（金）までにご意見等ありましたらご返信をお願いいたします。

なお、関係する現地の写真は、データが大きいため本日郵送にて発送します。

記

- 1 森林資源利用専門部会の審議結果
 - ・別紙のとおり
- 2 審議項目
 - ・特殊用材の需要・要望に対する対応手順に係る伐採計画（案）

（担当：流域管理指導官 村松）

別紙

平成29年8月4日

木曾悠久の森管理委員会
座長 山本進一 様

木曾悠久の森管理委員会新資源利用専門部会
座長 山本 博一

特殊用材の需要・要望に対する対応手順に係る伐採計画について

標記について、森林資源利用専門部会委員による審議を行ったので、下記のとおり木曾悠久の森管理委員会に意見を提出します。

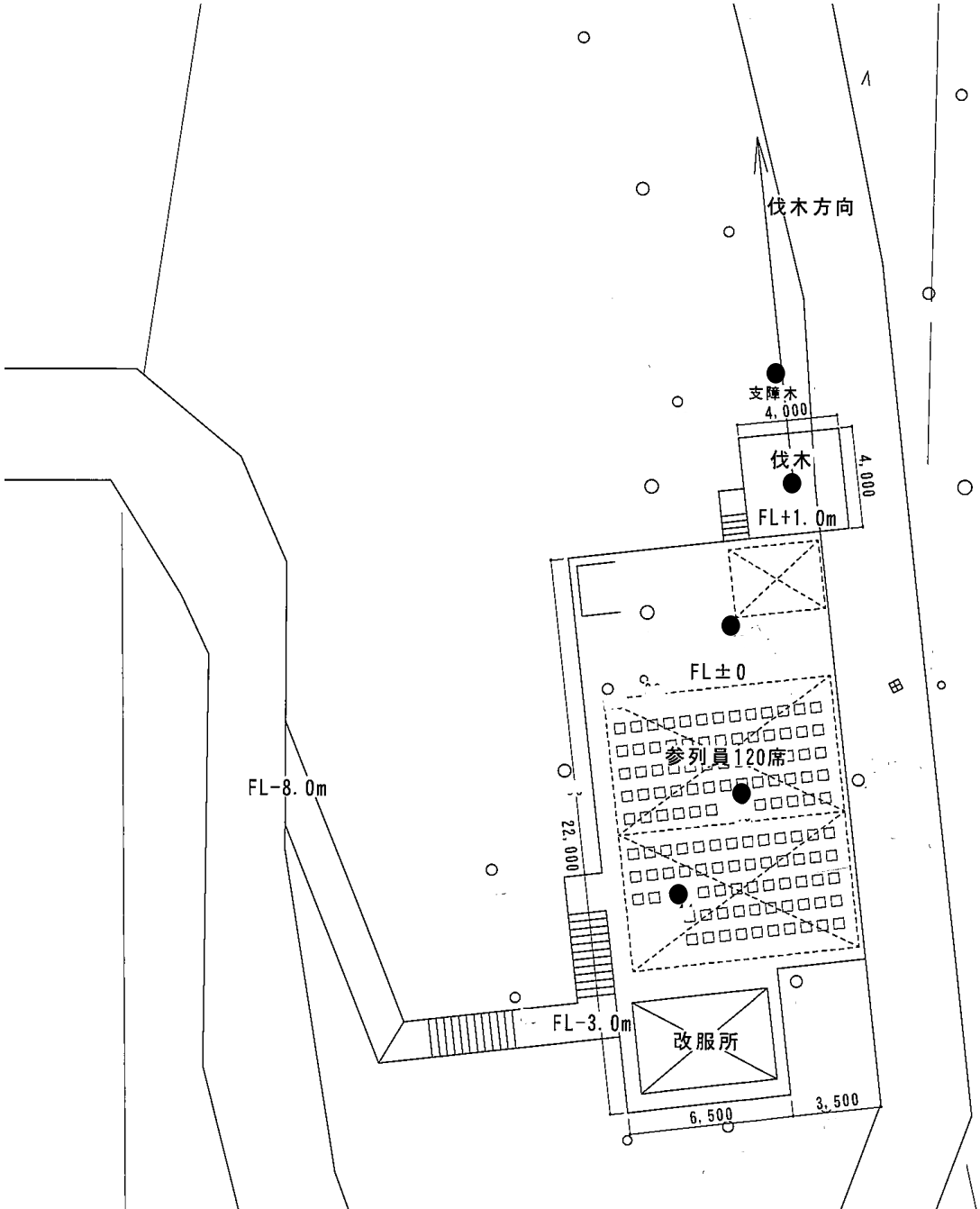
記

○森林資源利用専門部会意見 「適当と判断」

特殊用材の需要・要望に対する対応手順に係る伐採計画（案）

	項 目	内 容
1	供給の必要性	<p>平成29年度第1回「木曾悠久の森」管理委員会で議論され、神宮式年遷宮は、国民的な伝統行事と位置付けられたところである。</p> <p>斧入式は伊勢神宮式年遷宮の御造営用材を伐り出し始めるにあたって作業の安全と完遂を祈願する儀式であり、地元と連携して行うため地域振興の面から供給は必要と考える。</p>
2	伐採箇所の林種、面積、樹種、本数、伐採方法、更新方法等	<p>箇 所 : 加子母裏木曾国有林77林班い小班</p> <p>林 種 : 育成単層林</p> <p>面 積 : 小班面積23.20ha（うち0.028ha）</p> <p>樹 種 : 人工林ヒノキ</p> <p>林 齢 : 102年生</p> <p>本 数 : 1本（胸高直径52cm、樹高22m）</p> <p>材 積 : 1.85m³</p> <p>伐採方法 : 三紐伐り</p> <p>支障木 : ヒノキ 4本（胸高直径46～48cm、樹高21～23m、材積6.06m³） カエデ 6本（胸高直径8～12cm、樹高5～7m、材積0.08m³） その他L 4本（胸高直径6～16cm、樹高7～11m、材積0.11m³）</p> <p>更新方法 : 該当なし</p> <p>その他 : 水源かん養保安林、裏木曾県立自然公園の普通地域、木の文化を支える森（裏木曾古事の森）、付知峡自然休養林自然観察教育ゾーン、「木曾悠久の森」緩衝地域（バッファ）</p>
3	伐採等による木曾悠久の森（特にコアa、b）への影響	<p>伐採本数は1本であり、画一性を排したより長期にわたる施業の一環で間伐として行うものである。</p> <p>伐採予定箇所は「木曾悠久の森」バッファの外縁部に位置し、コアa、bからも直線距離で2km以上離れていることから、コアa、bへの影響はほとんどないと考えられる。</p> <p>また、搬出路沿いであり、搬出等に伴う周辺への影響は少ないと考える。</p> <p>なお、伐採予定箇所周辺は「裏木曾古事の森」23.20ha（木の文化を支える森づくり）となっており、東濃森林管理署と裏木曾古事の森育成協議会が協定し、貴重な歴史的建造物に必要な大径木の森づくりに取り組み、木の文化を未来に継承していく等の活動が実施されている箇所である。</p>
4	資源の持続性	<p>伐採予定箇所周辺は「裏木曾古事の森」23.20ha（木の文化を支える森づくり）となっており、木の文化を未来に継承していく等の活動が実施されている箇所として、568m³/haの蓄積が有り、将来的には間伐等により木曾ヒノキの代替材を生産できる林分になるよう導くこととしており、資源の持続性については、特に問題ないと考えられる。</p>
5	中部森林管理局の意見	<p>①神宮の式年遷宮は千三百有余年の歴史を有し世界に誇るべき文化として継承されている国民的な伝統行事であり、その中で斧入式は伊勢神宮式年遷宮の御造営用材を伐り出し始めるにあたって、作業の安全と完遂を祈願する儀式として、神宮の神職と地元の杣人によって奉仕される行事であり、地元関係者から強い開催要望があることから重要と考える。</p> <p>②「木曾悠久の森」のコアa、bへの影響や資源の持続性については、上記3、4のとおりである。</p> <p>③当箇所は「裏木曾古事の森」（木の文化を支える森づくり）となっており、将来の目指すべき森林の姿や上記3の協議会が掲げる目的とも合致している。</p> <p>以上を総合的に勘案し、斧入式用の立木を供給することは妥当と考える。</p>
6	地元市町村等の意見	<p>中津川市、裏木曾古事の森育成協議会、東濃松振興会から意見を聴取したところ、別添のおり「特段の意見なし」であり、特に問題ないと考えられる。</p>

斧入れ式予定箇所図面（案）



- : ヒノキ候補木及び支障木
- : 生立木

項 目	内 容
①供給対象(行事、神社仏閣)の具体的内容	<p>【行 事】 斧入れ式</p> <p>【目 的】 神宮の式年遷宮は千三百有余年の歴史を有し世界に誇るべき文化として継承されてきました。 斧入式は伊勢神宮の式年遷宮の御造営用材を伐り出し始めるにあたって杣人たちの伝統的な信仰に基づき、その作業の安全と完遂を祈願する儀式であり、神宮の神職と地元の杣人によって奉仕することを目的とする。</p> <p>【行事の実施方法】 古来より御杣山とされてきた裏木曾の国有林において選定した対象御用材となる立木の前に祭場を設け、伝統的技法である三紐伐りで伐倒する神事を行う。</p> <p>【場 所】 木曾森林管理署、東濃森林管理署管内</p> <p>【主催者等】 伊勢神宮、伊勢神宮木曾奉賛会、裏木曾三ヶ村連絡協議会</p> <p>【参 列 者】 神宮関係者、関係行政機関、地元関係者、報道機関、国有林関係者</p>
②樹種、寸法、数量等	ヒノキ立木、胸高直径50cm以上を1本
③原木(丸太)又は立木での供給の必要性	儀式として御用材となる立木の前で神事をとりおこない、実際に三紐伐りで伐倒するため、立木であることが必要である。
④国有林が供給する必要性	木曾及び裏木曾の国有林は、式年遷宮の御杣山として江戸時代から御造営用材を供給してきた歴史があり、木曾、裏木曾の地域では御神木の里として古くから式年遷宮にかかわってきたことをたいへん誇りとしており、日本の伝統行事や木の文化の継承並びに地域振興の観点からも、国有林からの供給をお願いしたい。

第63回神宮式年遷宮御用材伐採斧入式候補木の検討

(木曾川森林計画第四次地域管理経営計画伐採指定箇所)

別表 2

国有林名	林班	小班	林地面積	伐採面積	主・間伐別	伐採率	樹種	齡級	林齡	伐採年度	検討項目				検討結果
											林齡	傾斜	搬出	奥地	
加子母裏木曾	54	い	1.41	0.78	主伐	100	ヒノキ	18	90		×	×	×	×	否
加子母裏木曾	83	い	35.81	5.05	主伐	20	天ヒノキ	42	210	H29予定	○	×	×	×	否
加子母裏木曾	169	い	16.3	11.5	主伐	100	ヒノキ	17	85	H29予定	×	×	×	×	否
岩村	1109	つ	0.58	0.58	間伐	35	ヒノキ	23	114	H29予定	○	×	×	×	否
岩村	1110	る	5	5	間伐	35	ヒノキ	24	119	第5次予定箇所	○	○	○	×	否
湯舟沢	2201	と	0.5	0.45	主伐	100	ヒノキ	25	121	H29予定	○	×	×	×	否
湯舟沢	2225	へ	2.96	2.1	主伐	100	ヒノキ	18	90	第5次予定箇所	×	×	×	×	否
湯舟沢	2225	ち	7.78	2.8	主伐	100	ヒノキ	18	90	第5次予定箇所	×	×	×	×	否
湯舟沢	2226	ほ	2.62	2.49	間伐	35	ヒノキ	18	90	H29予定	×	×	×	×	否
湯舟沢	2226	へ	5.86	5.57	間伐	35	ヒノキ	18	90	H29予定	×	×	○	×	否

別添



29 東濃管第 392 号-1
平成 29 年 7 月 19 日

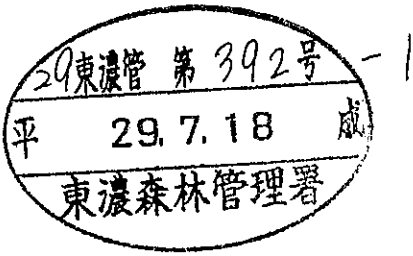
中部森林管理局長 殿

東濃森林管理署長

第 63 回神宮式年遷宮御用材伐採斧入式について

標記の件について、木曾悠久の森管理委員会森林資源利用専門部会での特殊用材の需要・要望に係る伐採計画案に対する意見を中津川市、裏木曾古事の森育成協議会、木材関係団体から文書で聴取したので報告致します。





中林振第76号
平成29年 7月14日

東濃森林管理署長 殿

中津川市長 青山 節児

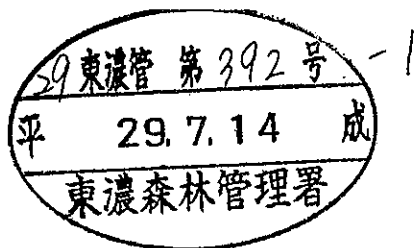


第63回神宮式年遷宮御用材伐採斧入式について

式年遷宮は、千三百年続けられてきた歴史的行事と認識しており、第63回神宮式年遷宮に向けて最初に行われる斧入式が当地で斎行されることを誇りに感じているところであります。

平成29年7月7日付け29東濃管第392号で照会がありました標記の件について、詳細(案)を検討したところ、必要最低限の伐採であり、下流への影響や環境への影響は認められないと判断できることから木曾悠久の森(緩衝地域)内での標記斧入式の実施について特段の意見はありません。





平成 29 年 7 月 14 日

東濃森林管理署長 殿

裏木曾古事の森育成協議会

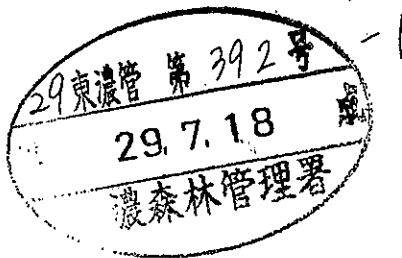
会長 三浦 八郎



第 63 回神宮式年遷宮御用材伐採斧入式について

「裏木曾古事の森」は貴重な歴史的建造物に必要な大径木の森づくりに取り組み、木の文化を未来に継承していく等の活動を目的としていることから、式年遷宮に向けた標記斧入式が「裏木曾古事の森」で行われることについては、特段の意見はありません。





平成 29 年 7 月 14 日

東濃森林管理署長 殿

東濃 桧 振興
会長 川邊



第 63 回神宮式年遷宮御用材伐採斧入式について

式年遷宮は、千三百年続けられてきた国民的伝統行事と認識しており、第 63 回神宮式年遷宮御用材伐採斧入式は、式年遷宮の御造営用材を伐り出し始めるにあたって作業の安全と完遂を祈願する祭典であることから、地元業界としては、御造営用材の供給に関わっていく立場として、奉賛会による三紐伐りの技術継承の場でもあり、木の文化の継承や森林・林業・木材産業への理解を深めていただくよい機会と考えております。このため、木曾悠久の森（緩衝地域）内での標記斧入式の実施について特段の意見はありません。

